

# 議 会 要 覧

令和4年度版(御視察用)

小松市議会事務局

# 目 次

## 第 1 小松市の概況

小松市の位置図	1
1. 小松のあらまし	2
2. 市制施行	3
3. 面積	3
4. 人口	3
5. 産業別人口	3

## 第 2 議会の概況

1. 組織	4
2. 議員	4
3. 本会議	6
4. 委員会	10
5. 議会予算	12
6. 議員報酬等	12
7. 広報活動	13
8. 海外交流	13
9. 議会事務局	13

## 第 3 市政の概況

1. 市庁舎	14
2. 市機構	14
3. 予算	15
4. 基本構想	19
5. 都市宣言	21
6. 姉妹都市	22
7. 名誉市民	22

## 第1 小松市の概況



### 小松市市章

(昭和16年3月20日制定)

中の図形は『小』を図案化したもので、工業、商業、農業それぞれの伸展を願ったものです。

また外周の円形は『松』の枝を図案化し、調和と円満を象徴し、限りない発展を表したものです。

面積 371.05 km<sup>2</sup>

位置 東経 136 度 22 分～136 度 36 分

北緯 36 度 15 分～ 36 度 26 分

### 小松市市の木、市の花

(昭和55年4月1日制定)

市の木 松

市の花 梅



## 1. 小松のあらまし

### (位 置)

小松市は、石川県の西南部、加賀平野のほぼ中央部に位置し、東は霊峰白山を望み、西は日本海に面し、風光明媚で豊かな自然に恵まれた環境を有しています。面積は371平方キロ、人口は10万6千人で、南加賀の中心都市として発展しています。

### (歴 史)

小松という地名の起こりは、<sup>かざん</sup>花山法皇（天皇在位984～986年）が北陸へ巡幸の折、梯川のほとりに館を建て、花園をつくり松を植えたことから「園の小松原」と呼ばれ、いつしか小松になったといわれています。寛永16年（西暦1639年）、加賀百万石の三代藩主前田利常公が隠居して、金沢から小松に移り、城を大修理、街の整備をすすめ、寺社の造営から産業や文化を興し、市街地の原型が作られました。明治22年、町村制の施行で「旧小松町」ができ、昭和15年12月1日には、小松町を中心とした近隣8町村が合併、全国で176番目の市が誕生。昭和30年4月には、周辺の4村、昭和31年9月に5村をそれぞれ合併し、今日に至っています。

### (地域産業)

古くは、弥生時代の碧玉（へきぎょく）の玉づくりを始まりとして、江戸時代には、前田利常公の殖産興業政策によって城下に職人たちが集まり、「ものづくり」をなりわいとして繁栄してきた歴史があります。現在では、世界的な建設機械メーカーが生まれ、その協力企業等によって機械産業を中心とした産業クラスターが形成されています。さらには高度な産業集積と技術力を活かし、日本一のシェアを誇るパーティションメーカー、世界的な電子部品メーカー、日本有数のバス製造メーカーやそれらの関連企業が立地するなど、多様な産業集積が進んでいます。

### (空の玄関)

小松空港は、昭和36年12月に航空法に基づき公共用施設の指定がなされて以来、自衛隊と民間航空との共用空港として発展を続け、日本海側の拠点空港として重要な役割を果たしています。

現在、東京（羽田）、札幌（新千歳）、仙台、成田、福岡、那覇の国内6路線、ソウル、上海、台北の国際3路線の定期便に加え、タイ、ハワイ等へのチャーター便が運航されています。更に、アゼルバイジャン、小松ールクセンブルク間の定期便及びソウル・上海・台北間の貨物輸送と合わせ、今後、国際物流拠点化としての更なる発展が期待されています。

### (都市目標)

『グローバル時代に時めく日本海側の拠点都市こまつ』 — 都市機能の強化と交流拡大

『子どもたちの輝く未来創造都市こまつ』 — 出産・子育ての手厚い支援、質の高い教育の推進

『みんなが暮らし続けられる生涯安心のこまつ』 — 持続的な医療福祉介護・防災防犯、共生社会

『ものづくりが誇りの産業創生都市こまつ』 — 女性が活躍できる産業の創生、産業の育成・振興

『自然が映え文化が息づくふるさとこまつ』 — 環境の保全活用、ゼロカーボン、文化の振興・継承

『ワンランク上の生活空間あふれるこまつ』 — スマートシティ、生涯学習の充実、QOL

上記6つのビジョンの実現に向け、市民とともに未来志向のまちづくりを目指しています。

## 2. 市制施行

区 分	年 月 日	旧 町 村 名	人口と面積
市制施行	昭和 15 年 12 月 1 日	小松町 安宅町 板津村 牧村 白江村 苗代村 御幸村 栗津村	50,977 人 91 km <sup>2</sup>
第 1 次編入	昭和 30 年 4 月 1 日	矢田野村 那谷村 中海村 月津村	73,074 人 154 km <sup>2</sup>
第 2 次編入	昭和 31 年 9 月 30 日	金野村 西尾村 大杉谷村 新丸村 国府村	88,707 人 372 km <sup>2</sup>

## 3. 面積 371.05 km<sup>2</sup>

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	距 離	標 高
127.59 km <sup>2</sup>	21.77 km <sup>2</sup>	105.82 km <sup>2</sup>	東西 21.7 km 南北 32.6 km 海岸線 7.5 km	最 高 1,368m 最 低 1m

## 4. 人口 (4月1日現在)

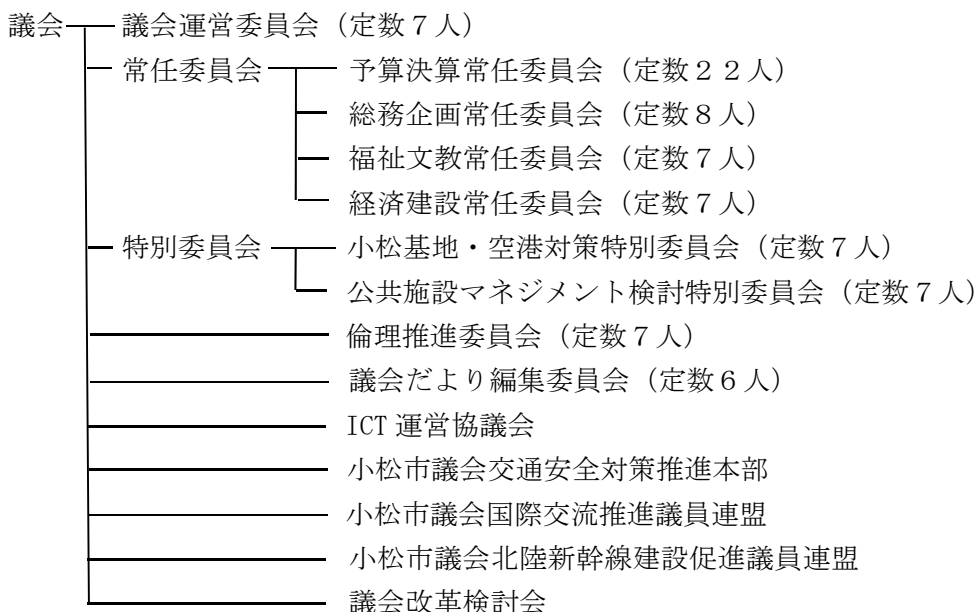
区 分	人 口 総 数	男	女	世 帯 数
令和 4 年	106,544 人	52,363 人	54,181 人	44,535 世帯
令和 3 年	107,244 人	52,680 人	54,564 人	44,296 世帯
令和 2 年	107,912 人	52,983 人	54,929 人	43,936 世帯

## 5. 産業別人口 (平成 27 年 10 月 1 日国調)

第一次	第二次	第三次	分類不能	計
1,146 人	20,224 人	31,617 人	1,660 人	54,647 人
2.1%	37.0%	57.9%	3.0%	100.0%

## 第2 議会の概況

### 1. 組織



### 2. 議員

(1) 任期 令和元年5月2日～令和5年5月1日

#### (2) 議員数

条例定数 28人（昭和37年12月25日制定「議員の定数を減少する条例」）  
 26人（平成2年3月26日改正）  
 26人（平成12年3月24日制定「小松市議会議員定数条例」）  
 （平成15年1月1日施行）  
 24人（平成17年12月21日改正「小松市議会議員定数条例」）  
 （平成19年4月15日施行）  
 22人（平成26年6月23日改正「小松市議会議員定数条例」）  
 （平成27年4月19日施行）

現員数 22人

#### (3) 会派・党派別構成（令和4年6月24日現在）

※小松市議会運営規約第4条により議長及び副議長は円滑な議会運営を行うため会派に所属せず無会派となります。

会派 \ 党派	自由民主党	公明	日本共産党	無所属	計
会派自民	11				11
自民党こまつ	4				4
こまつの未来	2			1	3
無会派	1	1	1	1	4
計	18	1	1	2	22

(4) 年齢別当選回数 (令和元年5月2日現在)

年齢	回数									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
30～39歳	1									1
40～49歳	1		2	1						4
50～59歳	1	1	1	2	1					6
60～69歳	1			1	1		1	1		5
70～79歳				2		1	1		2	6
計	4	1	3	6	2	1	2	1	2	22

(5) 議員名簿 (令和4年6月24日現在)

議席	氏名	住所	政党	当選回数	備考
1	竹田 良平	犬丸町甲9	自由民主党	1	福祉文教(副)
2	岡山 晃宏	下栗津町ラ14-3	自由民主党	1	経済建設(副)、議会だより(副)
3	東 浩一	大野町ト72	自由民主党	1	議会だより(長)、公共施設マネジメント(副)
4	吉田 寛治	西軽海町二丁目118	無所属	1	
5	南藤 陽一	月津町つ5-15	自由民主党	2	
6	木下 裕介	松生町67	無所属	3	
7	新田 寛之	浮柳町ホ9-1	自由民主党	3	総務企画(長)、倫理推進(副)
8	吉村 範明	那谷町れ2	自由民主党	3	
9	梅田 利和	吉竹町リ267	自由民主党	4	議会運営(長)、小松基地・空港対策(副)
10	吉本慎太郎	白嶺町一丁目12	自由民主党	4	議長
11	高野 哲郎	栄町78-2	自由民主党	4	予算決算(長)、議会運営(副)
12	片山瞬次郎	八幡辛294	公明党	4	副議長
13	出戸 清克	河田町リ42	自由民主党	4	
14	二木 攻	今江町二丁目630	自由民主党	4	総務企画(副)
15	円地 仁志	安宅町ヨ43	自由民主党	5	
16	宮西 健吉	松梨町乙55	自由民主党	5	
17	宮川 吉男	一針町午433	自由民主党	6	経済建設(長)
18	川崎 順次	串町チ91-1	自由民主党	7	予算決算(副)
19	橋本 米子	島町チ164	日本共産党	7	
20	表 靖二	松生町124-5	自由民主党	8	公共施設マネジメント(長)、倫理推進(長)
21	杉林 憲治	不動島町甲79	自由民主党	9	福祉文教(長)
22	灰田 昌典	須天町二丁目30	自由民主党	9	小松基地・空港対策(長)

### 3. 本会議

#### (1)令和3年中の本会議開催状況

区分	会期	開議	延審議時間	質疑質問	質疑質問者	延質疑質問時間	
定例	3月	26日	4日	9時間31分	2日	11人	6時間54分
	6月	27日	5日	15時間28分	3日	17人	12時間29分
	9月	26日	4日	10時間50分	2日	14人	8時間41分
	12月	25日	5日	13時間16分	3日	16人	10時間48分
臨時	4月	1日	1日	1時間28分	1日	4人	0時間59分
	7月	1日	1日	1時間25分	1日	1人	0時間58分

#### (2)議案等の審査方法

予算	予算決算常任委員会に付託し審査する。
決算	
条例	所管の委員会に付託し審査する。
人事案件	本会議において即決する。
請願	所管の委員会に付託し審査する。
陳情	所管の委員会に提出し協議する。

#### (3)議案に対する質疑、一般質問

質疑・質問	代表質問：総括質問方式、 個人質問：総括質問方式又は一問一答方式（選択制） により、議案に対する質疑、一般質問を同時に行う。
通告制	有
代表質問制	有
質疑・質問者の制限	無
回数制限	3回（但し、一問一答方式を選択した場合を除く）
時間の制限	代表質問：制限なし 個人質問：50分まで
発言の順序	議長が議会運営委員会に諮って決める。



#### (4) 令和3年中の市長提出議案

区 分	3月定	4月臨	6月定	7月臨	9月定	12月定	計
予算の決定、補正	18	1	5	2	2	8	36
条例の制定、改廃	5		8		4	10	27
財産の取得、譲渡、処分、出資					1		1
決算の認定について					2		2
利益の処分					1		1
工事請負契約、変更			2		4	1	7
指定管理者の指定、変更						3	3
法人の中期目標の制定、変更						1	1
訴えの提起について						1	1
専決処分の承認			1			1	2
教育長、教育委員会委員の任命	1				1		2
副市長の選任		1					1
固定資産評価委員会委員の選任	1						1
固定資産評価員の選任			1				1
報告	繰越計算書		6				6
	法人の経営報告		4		1		5
	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について					1	1
	地方独立行政法人の業務実績に関する評価結果の報告について					1	1
	専決処分の報告			1		1	1
諮問						1	1
計	25	2	28	2	19	27	103

#### (5) 令和3年中の議員提出議案

区 分	3月定	4月臨	6月定	7月臨	9月定	12月定	合 計
決議				1	1		2
意見書	3		2		2	4	11
条例規則等	1						1

**(6) 令和3年中の議員提出議案**

会議別	区分	議案名	議決日	結果
3月定例会	規則	小松市議会会議規則の一部を改正する規則について	3月5日	可決
	意見書	尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書	3月5日	可決
	意見書	新型コロナウイルスワクチンに関する意見書	3月5日	可決
	意見書	児童手当特例給付の削減に反対する意見書	3月5日	否決
6月定例会	意見書	大和堆周辺水域における漁船の安全操業の確保及び外国漁船の違法操業に対する取締りの強化を求める意見書	7月7日	可決
	意見書	子ども政策の充実を求める意見書	7月7日	可決
7月臨時会	決議	令和3年度小松市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議	7月15日	可決
9月定例会	決議	気候非常事態宣言決議	9月24日	可決
	意見書	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	9月24日	可決
	意見書	新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域の医療提供体制の確保・充実を求める意見書	9月24日	可決
12月定例会	意見書	子供たちの学びの更なる充実を求める意見書	12月23日	可決
	意見書	中国政府による人権侵害問題の解決に向け、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書	12月23日	可決
	意見書	旧姓の通称使用の更なる拡充を図り、改姓による不便や不利益の早急な解消を求める意見書	12月23日	可決
	意見書	更なる国土強靱化に向けて予算の拡充を求める意見書	12月23日	可決

**(7) 令和3年中の委員会提出議案**

区分	3月定	4月臨	6月定	7月臨	9月定	12月定	合計
決議							
意見書							
条例規則等							

**(8) 令和3年中の委員提出議案**

会議別	区分	議案名	議決日	結果

**(9) 請願等処理状況**

年次	請願 審査数	採択	不採択	撤回	次年へ 継続	審査 未了	陳情 受理
平成29年	0						2
平成30年	0						1
令和元年	2	0	2				1
令和2年	2	1	1				1
令和3年	0						0

**(10) 令和3年中に採択された請願**

受理月日	件名	議決月日

#### 4. 委員会

##### (1) 常任委員会 (任期2年)

委員会名	定数	所管事項
予算決算常任委員会	22人	予算及び決算に関する事項
総務企画常任委員会	8人	議会事務局、市長公室、総合政策部、行政管理部、消防本部、会計課、公平委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、その他の常任委員会の所管に属しない事項
福祉文教常任委員会	7人	健康福祉部、小松市民病院、教育委員会の所管に属する事項
経済建設常任委員会	7人	交流推進部、経済環境部、都市創造部、上下水道局、農業委員会の所管に属する事項

##### (2) 議会運営委員会 (任期2年)

委員会名	定数	所管事項
議会運営委員会	7人	議会の運営に関する調査、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する調査、議長の諮問に関する調査、議案・陳情等の調整

##### (3) 特別委員会

委員会名	定数	所管事項
小松基地・空港 対策特別委員会	7人	飛行の安全に関する調査 飛行場周辺まちづくりに関する調査
公共施設マネジメント 検討特別委員会	7人	市内公共施設のマネジメントに関する調査

#### (4) その他

委員会、議員連盟の名称	設置年月日	所 管 事 項
倫理推進委員会	H2.12.28 定数7人	議員倫理に関する調査研究
議会だより編集委員会	H7.6.5 定数6人	議会だより編集に関する事項
ICT運営協議会	H29.6.27	タブレット使用による円滑な会議運営等の研究に関する事項
小松市議会 国際交流推進議員連盟	H17.6.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小松空港の国際化の推進</li> <li>・小松市と各国及び姉妹都市、友好都市との相互の理解と交流に努め、両市の友好親善に寄与すること</li> <li>・日本と中華人民共和国、大韓民国、ロシア連邦、台湾及びブラジル連邦共和国との相互の理解と交流に努め、友好親善に寄与すること</li> </ul>
小松市議会 北陸新幹線建設促進 議員連盟	H25.6.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線のフル規格による全線整備の早期実現を図り、地域の振興と産業経済の活性化を図ること</li> <li>・小松駅整備事業を推進し、駅における乗りかえ及び乗りおりの利便性を確保すること</li> <li>・並行在来線の安定的な経営及び地域住民の交通手段の維持に向けた支援施策の充実を確保すること</li> </ul>
議会改革検討会	R2.4.1	議会改革に関すること

## 5. 議会予算

(単位：千円、%)

節	年度	4年度		3年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
1	報酬	141,456	40.2	141,445	40.5	0.0
2	給料	30,944	8.8	31,216	8.9	△0.9
3	職員手当	66,315	18.8	70,368	20.1	△5.8
4	共済費	54,083	15.4	56,252	16.1	△3.9
7	報償費	0	0.0	250	0.1	△100.0
8	旅費	8,514	2.4	10,523	3.0	△19.1
9	交際費	1,080	0.3	1,080	0.3	0.0
10	需用費	8,474	2.4	7,923	2.3	7.0
11	役務費	563	0.2	563	0.2	0.0
12	委託料	7,922	2.2	7,972	2.3	△0.6
13	使用料及び賃借料	9,377	2.7	1,409	0.4	565.5
17	備品購入費	3,150	0.9	70	0.0	4,400.0
18	負担金、補助及び交付金	19,953	5.7	20,323	5.8	△1.8
	計	351,831	100.0	349,394	100.0	0.7

## 6. 議員報酬等

### (1) 報酬 (令和4年4月1日現在)

職名	平成6年4月1日	平成8年10月1日	平成19年4月1日	平成23年1月1日
議長	595,000円	620,000円	620,000円	620,000円
副議長	525,000円	550,000円	550,000円	550,000円
議員	495,000円	520,000円	520,000円	520,000円
市長	1,000,000円	1,050,000円	1,050,000円	945,000円
※副市長(助役)	820,000円	860,000円	860,000円	774,000円
※副市長(収入役)	730,000円	760,000円	860,000円	
教育長	710,000円	740,000円	740,000円	666,000円

※平成21年10月26日～ 副市長は1名体制となった。

**(2) 研修費** (令和4年4月1日現在)

行政視察の区分	予算算定の基礎単位	
常任委員会行政視察費	1 委員当たり年額	110,000円
議会運営委員会行政視察費	1 委員当たり年額	100,000円
特別委員会行政視察費	1 委員当たり年額	100,000円
海外行政視察費		1,600,000円

**(3) 政務活動費**

議員の市政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として交付する。

1人当たり月額 70,000円

**7. 広報活動**

- 昭和48年 7月15日 小松市議会だより「私の街こまつ」を創刊
- 平成3年12月9日 本会議の生中継を開始（ケーブルテレビで配信）
- 平成10年 1月1日 会議録検索システムを導入
- 平成15年 2月3日 小松市議会ホームページを開設
- 平成18年12月4日 議場での手話通訳を試行的に実施
- 平成22年 8月1日 小松市議会だより広告掲載を実施
- 平成23年 2月4日 小松市議会ホームページ議会だより音訳版の開設
- 平成23年 8月30日 小松市議会ホームページに議会交際費を公開
- 平成25年 2月25日 インターネットによる本会議の生中継を開始
- 平成25年 4月1日 小松市議会ホームページをリニューアル
- 平成25年 6月14日 インターネットによる本会議録画映像配信を開始

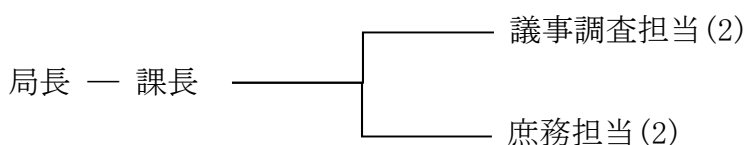
**8. 海外交流**

台湾 彰化市民代表会【友好交流協定 2014.7.9 締結】

**9. 議会事務局**

**(1) 組織機構**

定数8人、現員6人（他に会計年度任用職員2人、会派職員3人）



### 第3 市政の概況

#### 1. 市庁舎

所在地 小松市小馬出町 91 番地  
 敷地面積 24,290.25 m<sup>2</sup>  
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造  
 地下1階・地上7階  
 塔屋1階  
 規模 建築面積 4,105.33 m<sup>2</sup>  
 延床面積 17,243.87 m<sup>2</sup>  
 建物の高さ 最高部 35.15m  
 外構 市民広場 2,500 m<sup>2</sup>  
 駐車場 3,340 m<sup>2</sup> (156 台分)  
 竣工 昭和62年11月30日  
 総事業費 48億1,087万円 (用地費含まず)  
 補助 防衛施設庁 8億8千270万円



#### 2. 市機構

#### 職員数

令和4年4月1日現在

事務部局	条例定数	実人数
市長の事務部局	925	824
一般	(495)	(409)
病院	(430)	(415)
上下水道事業の事務部局	50	31
消防本部の事務部局	140	133
教育委員会の事務部局	140	100
議会の事務部局	8	6
選挙管理委員会の事務部局	5	4
監査委員の事務部局	5	4
農業委員会の事務部局	5	2
合計	1,278	1,104



### 3. 予算

#### (1) 財政運営

区 分	摘 要	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
財政力指数	1.0 で普通交付税の不交付	0.710	0.707	0.706	0.710
実質収支比率	3~5 が望ましい	2.2	2.0	2.7	2.4
実質公債費比率	毎年度、収入される財源のうち借金返済に充てた割合。18 を超えると地方債発行に県の許可が必要	16.0	15.6	14.3	12.9
将来負担比率	将来負担すべき債務（借金等）に対する当該年度の経常的に収入される額の割合	162.0	150.6	142.2	137.6
経常収支比率	80 越えると弾力性が欠如	94.6	91.2	94.5	93.1

#### (2) 会計別予算総額

(単位：千円 %)

会 計 名		令和4年度当初予算		令和3年度当初予算	
		予算額	構成比	予算額	構成比
一 般 会 計		46,970,000	45.2	45,320,000	45.4
特 別 会 計	国民健康保険事業	9,859,000	9.5	9,982,000	10.0
	介護保険事業	10,325,300	9.9	10,138,300	10.2
	公債管理	10,621,700	10.2	9,967,300	10.0
	産業団地事業	1,803,000	1.7	755,000	0.8
	後期高齢者医療	1,750,000	1.7	1,645,000	1.7
	計	34,359,000	33.0	32,487,600	32.7
企 業 会 計	水道事業	3,528,100	3.4	3,540,700	3.6
	下水道事業	8,914,900	8.6	8,705,700	8.7
	病院事業	10,147,000	9.8	9,573,000	9.6
	計	22,590,000	21.8	21,819,400	21.9
合 計		103,919,000	100.0	99,627,000	100.0

(3) 一般会計歳入当初予算

(単位：千円 %)

款 別		令和4年度		令和3年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比
1.	市 税	15,625,000	33.3	14,519,000	32.0
2.	地 方 譲 与 税	369,000	0.8	359,000	0.8
3.	利 子 割 交 付 金	19,000	0.0	19,000	0.0
4.	配 当 割 交 付 金	56,000	0.1	56,000	0.1
5.	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	88,000	0.2	61,000	0.1
6.	法 人 事 業 税 交 付 金	305,000	0.7	225,000	0.5
7.	地 方 消 費 税 交 付 金	2,627,000	5.6	2,557,000	5.6
8.	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	56,000	0.1	45,000	0.1
9.	環 境 性 能 割 交 付 金	55,000	0.1	35,000	0.1
10.	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	305,000	0.7	300,000	0.7
11.	地 方 特 例 交 付 金	120,000	0.3	654,000	1.4
12.	地 方 交 付 税	7,760,000	16.5	7,080,000	15.6
13.	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,000	0.0	12,000	0.0
14.	分 担 金 及 び 負 担 金	116,559	0.2	115,580	0.3
15.	使 用 料 及 び 手 数 料	600,608	1.3	574,980	1.3
16.	国 庫 支 出 金	8,749,279	18.6	7,722,029	17.0
17.	県 支 出 金	3,838,020	8.2	3,649,300	8.1
18.	財 産 収 入	101,597	0.2	106,135	0.2
19.	寄 附 金	304,701	0.6	150,601	0.3
20.	繰 入 金	1,073,794	2.3	660,186	1.5
21.	繰 越 金	1	0.0	1	0.0
22.	諸 収 入	613,141	1.3	1,827,388	4.0
23.	市 債	4,175,300	8.9	4,591,800	10.1
合 計		46,970,000	100.0	45,320,000	100.0
財源別	自 主 財 源	18,435,401	39.2	17,953,871	39.6
	依 存 財 源	28,534,599	60.8	27,366,129	60.4

## (4) 一般会計歳出当初予算

(単位：千円 %)

款 別	令和4年度当初予算		令和3年度当初予算	
	予算額	構成比	予算額	構成比
1. 議会費	351,831	0.8	349,394	0.8
2. 総務費	3,353,457	7.1	3,307,711	7.3
3. 民生費	16,911,577	36.0	17,038,805	37.6
4. 衛生費	3,036,308	6.5	2,683,040	5.9
5. 労働費	16,750	0.0	17,095	0.0
6. 農林水産業費	1,044,260	2.2	998,415	2.2
7. 商工費	957,355	2.0	628,082	1.4
8. 土木費	6,791,974	14.5	6,502,970	14.3
9. 消防費	1,582,168	3.4	1,278,711	2.8
10. 教育費	7,227,119	15.4	5,966,176	13.2
11. 災害復旧費	1	0.0	1	0.0
12. 公債費	5,687,200	12.1	6,339,600	14.0
13. 予備費	10,000	0.0	210,000	0.5
合計	46,970,000	100.0	45,320,000	100.0

## (5) 市税等の状況

(単位：千円 %)

税 目	令和4年度当初予算		令和3年度当初予算	
	予算額	構成比	予算額	構成比
I 普通税計	14,654,000	78.9	13,598,000	76.2
1. 市民税	6,750,000	36.3	6,231,000	35.0
個人	5,650,000	30.4	5,468,000	30.7
法人	1,100,000	5.9	763,000	4.3
2. 固定資産税	6,940,000	37.4	6,431,000	36.0
固定資産税	6,923,000	37.3	6,414,000	35.9
交付金	17,000	0.1	17,000	0.1
3. 軽自動車税	329,000	1.8	310,000	1.7
4. 市たばこ税	635,000	3.4	626,000	3.5
II 目的税計	971,000	5.2	921,000	5.2
1. 入湯税	21,000	0.1	20,000	0.1
2. 都市計画税	950,000	5.1	901,000	5.1
III 交付金計	2,947,000	15.9	3,312,000	18.6
1. 法人事業税	305,000	1.6	225,000	1.3
2. 地方消費税	2,627,000	14.1	2,557,000	14.3
3. 固定資産税減収 補填特別交付金	15,000	0.1	480,000	2.7
4. 都市計画税減収 補填特別交付金	0	0.0	50,000	0.3
合計	18,572,000	100.0	17,831,000	100.0

**(6) 一般会計性質別予算額**

(単位：千円 %)

項 目	令和4年度当初予算		令和3年度当初予算	
	予算額	構成比	予算額	構成比
人 件 費	5,953,777	12.7	6,052,402	13.4
扶 助 費	11,151,344	23.7	11,061,591	24.4
公 債 費	5,687,200	12.1	6,339,600	14.0
物 件 費	6,501,131	13.8	6,052,290	13.3
補 助 費 等	6,528,688	13.9	6,314,337	13.9
積 立 金	365,809	0.8	270,712	0.6
投資及び出資金	10,237	0.0	9,933	0.0
貸 付 金	167,711	0.4	121,361	0.3
維持補修費	256,705	0.5	242,448	0.5
普通建設事業費	6,464,799	13.8	4,811,308	10.6
補助事業	3,566,916	7.6	2,536,000	5.6
単独事業	2,897,883	6.2	2,275,308	5.0
災害復旧事業費	1	0.0	1	0.0
繰 出 金	3,737,961	8.0	3,700,401	8.2
事務組合負担金	134,637	0.3	133,616	0.3
予 備 費	10,000	0.0	210,000	0.5
合 計	46,970,000	100.0	45,320,000	100.0

#### 4. 小松市都市デザイン(基本構想)の抜粋

**目 的** 本市における新しい時代にふさわしいまちづくりの方向性を示す指針として定めるもの

**期 間** 令和22年度（西暦2040年度）

**目 標** 令和22年度の人口目標「人口10万人以上」

**サブ目標**

- ・たくましい成長を引っばる「活力人口」5万2千人以上  
(15歳以上65歳未満の人口)
- ・健康長寿の「かがやきシニア率」85%以上  
(75歳以上85歳未満で介護認定を受けていない人の割合)
- ・子宝をみんなで喜び合う「こんにちは小松っ子率」2.0以上  
(合計特殊出生率)
- ・未来を担う20歳以下の人口を、2万人キープ

##### (1) 都市デザイン **北陸の際立ったまち「国際都市こまつ」**

人口減少や超高齢化、グローバル化、世界的な自然災害、持続可能な社会を創るSDGsなど、社会の変化や時代の変化を先取りし、「未知なる社会」への挑戦、「人とひととのつながり」の持続、そして、「まちの価値」向上に取り組みます。とくに、本市の持続的な成長と市民一人ひとりの満足度・幸福度を追求し、「北陸の際立ったまち『国際都市こまつ』」に向かって、ふるさとを未来につなぎます。

##### (2) 5つの視点と10の都市像

###### 視点1 ひとにまちに地球にやさしいまちづくり

**都市像** ①まちの美観と清潔感を高め 人びとの心を豊かにします  
— 悠久の歴史に育まれた自然・文化と私たちの営みで —  
②地球人としての想いと行動が まちと地球の課題に貢献します

**主な内容** 水郷を活かした親水空間づくり、里山の魅力向上、花・緑・水の美しい景観の形成、地域資源の活用と継承、環境保全活動の拡大、SDGs推進、多様なパートナーシップの拡大など

###### 視点2 成長を引っばる未来志向のまちづくり

**都市像** ③学びつづける力と人間力が まちを進化させます  
④北陸の拠点として 新しいまちと文化の創生を国際空港と新幹線がけん引します

**主な内容** 空港国際化、空港周辺及び小松駅周辺のエリアづくり、広域を連絡する道路網整

備、Society5.0に向けた未来技術の積極導入、ビジネス・教育・観光等のグローバル交流拡大、広域エリアでのまちづくり推進など

### 視点3 たゆまぬ改革と挑戦のまちづくり

都市像 ⑤昔も今もこれからも未来を拓く創造とサイエンスに富んだものづくりが小松市の特徴です

⑥人びとの暮らしと経済を支える地域社会が小松市の持続と発展をリードします

主な内容 産業競争力強化、働きやすい環境づくり、農林水産業の高度化・6次産業化、再生可能エネルギー推進による自然環境の保全と活用、新技術活用による新しいビジネススタイル・消費スタイル、防災・減災とまちの耐性力、行財政改革など

### 視点4 人びとが輝き躍動するひとづくり

都市像 ⑦はつらつとした人びとが世界でふるさとで輝きます

— 意欲的な学習や地域貢献への取り組み —

⑧連綿と引き継がれる地域の文化をふるさとのあたたかい風が育んでいます

主な内容 幼児教育から生涯学習まで一貫した人材育成、大学教育の充実と地域の活力向上、理科・科学等の特色ある学びの展開、音楽やスポーツ等の多様な人材育成充実など

### 視点5 幸せでスマートなまちづくり

都市像 ⑨家族みんなも世界の人びともここちよいくらしを楽しみます

— 予防と共生を合言葉に —

⑩環境と調和したスマートな暮らし方が日本中から評価されます

主な内容 医療・介護・公衆衛生・災害等における予防の充実、妊娠期からシニアまでの切れ目ない包括的なサポート体制づくり、妊娠・出産・子育て支援充実、防災・防犯等における安全・あんしん、共生社会づくり、未来技術による快適性・利便性向上と環境負荷軽減など

## (3) 2つの原動力と智仁勇の心

### 共創のチカラ

❖市民力と地域の絆を活かし、素晴らしいふるさとを共に創る

### ひとづくりのチカラ

❖最良のふるさとづくりは「ひとづくり」という考えを最重視

### 智仁勇のこころ

❖未来に向け、知識と技量を高め、他を思いやり、勇気を持つ

## 5. 都市宣言

### **(1) 世界連邦平和都市宣言**

我々は、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、世界連邦建設の主旨に賛し、全地球の人々とともに永久平和確立のため邁進することを宣言する。

昭和 32 年 12 月 16 日

小松市議会

### **(2) 交通安全都市宣言**

道路交通の発達に伴い、最近の交通事故の激増ぶりは真に憂慮すべきものがある。わが小松市においても、昭和 36 年度中 207 件の交通事故が発生し、16 名の尊い生命が失われ、216 名の負傷者を出しており、昭和 32 年に比較して 2 倍の急増を示している実情である。これが解決は現下最大の政治的、社会的並びに人道上の問題であって、一日といえども放置することを許されない。よって交通禍の絶滅を期し、市民生活の安全を確保するため、交通安全施設の整備充実、交通安全教育の徹底、道路整備の促進等につき強力な施策を全市的に推進するため、ここに小松市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

昭和 37 年 3 月 17 日

小松市議会

### **(3) 労働環境整備都市宣言**

最近わが国の産業は、高度成長の過程において、設備技術の革新は急速な進展をみせたが、反面特に中小企業においては労働需要の調和がくずれ、かつて見ない危機感に奪われている。このことは好むと好まざるとにかかわらず働く者の環境に数々の問題点を投げかけている。繊維、鉄工を主体とした伝統的産業形態をもつ小松市においても、労働力の質と量の向上のため、新しい労働感覚による労務対策が強く要求されている。よって、この情勢に対し、更に将来への飛躍発展を意図する本市は、労働環境向上のため、1. 中小企業育成の施策推進、2. 勤労者の福祉、厚生、保護施設の充実、3. 中小企業の労働力確保と定着方策の推進、4. 新しい労使関係を育てる教育推進、5. 勤労者住宅の建設促進等を当面の諸施策として推進すべきである。われわれは、この課題と真剣にとりくみ、働きよく、住みよい都市建設を目指し努力まい進することを期し、ここに小松市を「労働環境整備都市」とすることを宣言する。

昭和 40 年 3 月 11 日

小松市長

#### (4) 非核平和小松市宣言

戦争のない平和な社会は、小松市民すべての願いであり、世界の人々の共通の悲願である。しかしながら、今なお、地球上には核兵器が存在し、人類に脅威を与え続けている。小松市議会は、市民多数の願いにこたえ、非核平和の意志を表明してきたところであり、ここに国是である非核三原則を遵守し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を求め、「非核平和小松市宣言」を行う。

平成10年6月9日

小松市議会

#### (5) 男女共同参画都市宣言

私たちは、美しい自然に恵まれ、豊かな歴史と文化を育む小松市民として誇りをもち、個人の尊厳と両性の平等を基本理念として、男女が社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担う男女共生社会の実現をめざし、ここに「男女共同参画都市」となることを宣言します。

1. 私たちは、人権を尊重し、互いの性を認めあい、いきいきと暮らすことのできる「こまつ」をめざします。2. 私たちは、男女がともに個性や能力を発揮し、社会のあらゆる分野に男女が共同参画できる「こまつ」をめざします。3. 私たちは、男女がともに地球にやさしい環境づくりを行い、自然豊かな「こまつ」をめざします。

平成10年6月9日

小松市長

#### 6. 姉妹都市

- (1) スザノ市 (ブラジル) 昭和47年7月11日提携
- (2) ビルボード市 (ベルギー) 昭和49年5月15日提携
- (3) ゲイツヘッド市 (イギリス) 平成3年8月2日提携
- (4) 済寧市 (中国) 平成20年9月5日提携

【友好交流都市】 桂林市 (中国)、昌寧郡 (韓国)、アンガルスク市 (ロシア)、  
彰化市 (台湾)

#### 7. 名誉市民

昭和45年に制定した条例に基づき、小松市民又は市に縁故の深い者で、広く社会の進展、文化の興隆に貢献し、その功績が卓絶しており、郷土の誇りとして深く市民から尊敬されている者に対し、この称号を贈り顕彰するもの。

- 第1号 和田伝四郎 (政治) 昭和45年5月14日
- 第2号 勝木 保次 (医学) 昭和63年3月22日
- 第3号 浅蔵五十吉 (工芸) 平成5年5月18日
- 第4号 千 宗室 (茶道) 平成9年8月19日
- 第5号 徳田八十吉 (工芸) 平成10年2月14日
- 第6号 本陣 甚一 (文化芸術) 平成11年1月12日